

気象警報発令時の授業の取扱いについて

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市のいずれか又はこれらの市を含む地域」に「**暴風警報**」又は「**特別警報**」が発令された場合、授業は休講とします。

なお、同警報が解除された場合の取扱いは次のとおりです。

◇ 全部局（全学教育推進機構を含む）

警報解除時刻	授業の取扱い
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	午後授業実施
午前9時を経過しても解除されない場合（※）	全日授業休業

※ ただし、外国語学部（旧外国語学部を含む。）、言語文化研究科言語社会専攻及び日本語・日本文化専攻（旧言語社会研究科を含む。）については、午後3時以前に解除された場合、第6限及び第7限の授業を実施する。

※ ただし、連合小児発達学研究科を除く（別途当該研究科からメールにより取扱いを連絡する）。

【注意】解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によります。

【補足】授業時間帯中に暴風警報又は特別警報が発令された場合は、当該授業終了以後は休講とします。

台風接近に伴う気象警報発令時における学内連絡バスの運行について

台風接近に伴い、「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市のいずれか又はこれらの市を含む地域」に暴風警報又は特別警報が発令された場合、学内連絡バスの運行については下記のとおりとします。

- 午前6時以前に警報が解除された場合
→ 時刻表どおり運行
- 午前9時以前に警報が解除された場合
→ 午前12時以降運行（午前運休）
- 午前9時に警報が解除されない場合
→ 終日運休